財務会計Ⅰ　新訂版	高　商業	平成28年12月21日	醍醐　聰ほか	東法
原価計算　新訂版	高　商業	平成28年12月21日	伊藤　博ほか	実教
原価計算　新訂版	高　商業	平成28年12月21日	岩崎　勇ほか	東法
ビジネス情報　新訂版	高　商業	平成29年１月20日	中澤　興起ほか	実教
ビジネス情報　新訂版	高　商業	平成29年１月20日	安藤　明之ほか	東法
子どもの発達と保育　新訂版	高　家庭	平成29年２月21日	帆足　英一ほか	実教
フードデザイン　cooking　& arrangement	高　家庭	平成29年２月21日	石井　克枝ほか	教図
フードデザイン　新訂版	高　家庭	平成29年２月21日	江原　絢子ほか	実教

注　「目的とする学校・教科」の欄において、「小」とは小学校用教科用図書を表し、「高」とは高等学校用教科用図書を表す。

注　上記の教科書の発行者は、次のとおりである。

発行者の略称	発行者	代表者	住所
東書	東京書籍　株式会社	千石　雅仁	東京都北区堀船２―17―１
教図	教育図書　株式会社	横谷　　礎	東京都千代田区神田小川町３―３―２
実教	実教出版　株式会社	戸塚　雄弐	東京都千代田区五番町５
開隆堂	開隆堂出版　株式会社	大熊　隆晴	東京都文京区向丘１―13―１
学図	学校図書　株式会社	中鳥　則雄	東京都北区東十条３―10―36
三省堂	株式会社　三省堂	北口　克彦	東京都千代田区三崎町２―22―14
教出	教育出版　株式会社	山﨑富士雄	東京都千代田区神田神保町２―10
教芸	株式会社　教育芸術社	市川かおり	東京都豊島区長崎１―12―15
清水	株式会社　清水書院	渡部　哲治	東京都千代田区飯田橋３―11―６
光村	光村図書出版　株式会社	小泉　　茂	東京都品川区上大崎２―19―９
帝国	株式会社　帝国書院	鈴木　啓之	東京都千代田区神田神保町３―29
大修館	株式会社　大修館書店	鈴木　一行	東京都文京区湯島２―１―１
啓林館	株式会社　新興出版社啓林館	佐藤　徹哉	大阪府大阪市天王寺区大道４―３―25
山川	株式会社　山川出版社	野澤　伸平	東京都千代田区内神田１―13―13
友社	株式会社　音楽之友社	堀内久美雄	東京都新宿区神楽坂６―30
数研	数研出版　株式会社	星野　泰也	東京都千代田区神田小川町２―３―３
文英堂	株式会社　文英堂	益井　英郎	京都府京都市南区上鳥羽大物町28番地
日文	日本文教出版　株式会社	佐々木秀樹	大阪府大阪市住吉区南住吉４―７―５
明治	株式会社　明治書院	三樹　　蘭	東京都新宿区大久保１―１―７
二宮	株式会社　二宮書店	二宮　健二	東京都千代田区内神田１―12―６　大森内神田ビル２階
筑摩	株式会社　筑摩書房	山野　浩一	東京都台東区蔵前２―５―３
増進堂	株式会社　増進堂	岡本　明剛	大阪府大阪市西区新町２―19―15
第一	株式会社　第一学習社	松本　洋介	広島県広島市西区横川新町７―14
東法	東京法令出版　株式会社	星沢　卓也	長野県長野市南千歳町1005番地
三友	三友社出版　株式会社	川口　裕敬	東京都文京区音羽１―９―１　日本屋ビル
光文	株式会社　光文書院	長谷川知彦	東京都千代田区五番町14
桐原	株式会社　桐原書店	斉藤　　智	東京都新宿区西新宿４―15―３住友不動産西新宿ビル３号館
スクリ	株式会社　フォーインスクリーンプレイ事業部	鈴木　雅夫	愛知県名古屋市千種区桜が丘292
学研	株式会社　学研教育みらい	宮原　雄一	東京都品川区西五反田２―11―８
チアーズ	有限会社　ＣＨＥＥＲＳ	ミッチェル　スティーブン	宮城県仙台市青葉区春日町３―８春日町ファインビル３階
いいずな	株式会社　いいずな書店	前田　道彦	東京都台東区台東１―32―８　清鷹ビル４階
廣あかつき	廣済堂あかつき　株式会社	土井　常由	東京都練馬区貫井４―１―11

○国土交通省告示第五百五十二号

航空法施行規則（昭和二十七年運輸省令第五十六号）第二百三条第六項の規定に基づき、空港事務所又は空港出張所において飛行計画の通報等に関する事務を行う時間を定める告示（昭和四十三年運輸省告示第二百十四号）の一部を次のように改正する。

平成二十九年五月二十五日

国土交通大臣　石井　啓一

次の表により、改正前欄に掲げる規定の傍線を付した部分をこれに対応する改正後欄に掲げる規定の傍線を付した部分のように改める。

改正後	改正前
空港事務所又は空港出張所において飛行計画の通報及び到着の通知に関する事務を行う時間は、次の表のとおりとする。	空港事務所又は空港出張所において飛行計画の通報及び到着の通知に関する事務を行う時間は、次の表のとおりとする。
空港事務所又は空港出張所の名称 / 飛行計画の通報等に関する事務を行う時間 （略） 百里空港事務所　７時30分から21時まで （略）	空港事務所又は空港出張所の名称 / 飛行計画の通報等に関する事務を行う時間 （略） 百里空港事務所　８時から21時まで （略）

附　則

この告示は、平成二十九年七月一日から施行する。